

☆医療的ケア児支援へ 県連絡協発足 人材育成や連携強化の必要性確認

佐賀新聞 2月3日 <http://www.saga-s.co.jp/articles/-/177366>

> 佐賀県医療的ケア児等支援連絡協議会が1日発足し、初会合を開いた。たんの吸引やチューブで直接胃や腸に栄養を送る「経管栄養」など日常的な医療的ケアが必要な子どもたちを支える体制づくりへ向け、医療、福祉、教育など幅広い分野の委員たちが意見交換し、人材育成や連携強化の必要性を確認した。

協議会は医療・看護、障害福祉、保育、教育、保健、行政の6分野22人の委員で構成し、佐賀大医学部小児科教授の松尾宗明氏が会長に選任された。

意見交換では、課題として専門知識がある相談支援員の数が少ないため、特定の支援員に業務が集中していることなどが挙げられた。特別支援学校の看護師が非常勤という雇用形態であることも話題になり、委員が身分保障と離職防止の観点から「県が病院と契約を結び、看護師を派遣する形態を取れないか」と提案した。教育委員会の担当者は「責任の所在などの点から、現状のまましばらく続けたい」と答えた。

県によると、県内の医療的ケア児は特別支援学校で84人（2017年5月1日現在）、未就学児で54人（16年4月1日現在）。18年度末までに、県内五つの圏域ごとを基本に、自立支援協議会などが中心となって連絡協議会の設立を目指す。

…などと伝えていました。



▽佐賀県医療的ケア児等支援連絡協議会

佐賀県健康福祉部障害福祉課 平成30年1月29日

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00359896/index.html>

*県が要医療ケア家族を支援 体制整備へ協議会 関係機関連携 家族に一時休息

佐賀新聞 1月30日 <http://www.saga-s.co.jp/articles/-/175507>

> 自宅で人工呼吸器や胃ろうなどを使用する医療的ケアが必要な子どもとその家族の支援に向け、佐賀県は関係分野の横断的な連絡協議会を設置する。福祉だけでなく医療や教育など関係機関が連携することで、レスパイト（一時休息）の環境づくりなどを進める。2018年度末までに地域ごとの設置を目指す。

医療的ケアが必要な子どもは全国的に増えており、県は16年度末時点で未就学児約50人、小中学生約100人を把握している。国は16年の児童福祉法改正で、関連分野の連絡調整を行う体制整備を努力義務として規定したが、県内では未整備だった。

新設の協議会は保健、医療・看護、障害福祉、保育、教育、行政の6分野22人で構成する。制度面の情報を共有したり各分野の課題を整理したりして体制の基盤づくりや調整を行い、各地域に設ける協議会の参考にする。関係機関の連携を進め、個別ケースごとに柔軟で横断的な対応ができる体制を目指していく。

医療的ケア児に関しては、家族のレスパイトの環境づくりなどが課題で、普段の買い物に行く際などの預け先が不足していたり、地域によっては受け皿の施設がなかつたりする。県は本年度予算で、医療保険とは別枠で訪問看護師を派遣する事業や、受け入れ側の施設に対する機材整備などの補助を実施している。

県障害福祉課の担当者は「家族の要望などを関係機関で共有してもらい、地域ごとに既存の病院や施設などでも対応できるような連携体制づくりにつなげたい」と話す。

…などと伝えていました。